会 議 録

1 会議名

令和6年度第3回清里区地域協議会

- 2 議題(公開・非公開の別)
 - (1) 報告事項(公開)
 - ア 清里区地域協議会委員の選任について
 - イ 地域協議会の運営について
 - (2) 自主的な審議(公開)

ア 自主的審議の進め方について

- (3) その他(公開)
- 3 開催日時

令和6年7月25日(木)午後6時30分から午後7時10分まで

4 開催場所

清里コミュニティプラザ 3階 多目的ホール

- 5 傍聴人の数
- 6 非公開の理由

_

- 7 出席した者 (傍聴人を除く。) の氏名 (敬称略)
 - · 委 員:江口貴司、酒井利幸、佐々木勝峰、竹田恵理子、中村弘美、長尾祐子、古 沢義夫、保坂幸男、堀川敏子、松永誠一、本山保男、吉原元一
 - ・事務局:清里区総合事務所 米山所長、関根次長、横山市民生活・福祉グループ長 (併教育・文化グループ長)、近藤班長
- 8 発言の内容(要旨)

【関根次長】

会議の開会を宣言

長尾祐子委員の選任について報告

上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告する。

【松永会長】

挨拶

【米山所長】

挨拶

【松永会長】

会議録の確認を佐々木勝峰委員にお願いする。

それでは、次第4「報告事項」に入る。

「清里区地域協議会委員の選任について」及び「地域協議会の運営について」、事務局から説明を求める。

【近藤班長】

資料1、2、3により説明

【松永会長】

今ほどの説明について、何か質問等はあるか。

(質問等なし)

【松永会長】

次に、次第5「自主的な審議」に入る。

自主的審議の進め方について、事務局から説明を求める。

【近藤班長】

資料4により説明

【松永会長】

今ほどの説明について、何か質問等はあるか。

【本山委員】

視察研修の日程が9月下旬となっているが、木曜日に開催する予定か。

【近藤班長】

9月26日(木)午前10時からの予定である。

【酒井委員】

自主的審議事項を議論するグループが決まったが、議論する期間は1年間か4年間か、 期間が決まっているのか。

【松永会長】

自主的審議事項の議論が終了するまでとなるので、期間は定めていない。

【酒井委員】

これまでどれくらいの期間において審議してきたのか。

【近藤班長】

令和5年9月の地域協議会から審議を開始した。

【酒井委員】

本格的に始めるのは今回からで、地域の方と初めて意見交換するのか。

【佐々木委員】

前期の地域協議会委員で審議していたことが終わっていないので、引き続き審議して いくということである。

【酒井委員】

期間の目安があるのか。期間を設定していないのか。

【松永委員】

スケジュールは立てていないが、資料では令和7年3月までとなっている。

それぞれのグループによる審議の進捗状況にもよるが、令和7年3月までに審議を終 了させなければならないということではない。

【酒井委員】

審議がまとまった場合、市長に答申するということか。

【松永会長】

答申ではなく、審議状況によっては意見書を提出することになる。

【堀川委員】

地域活動支援事業の審議がなくなった後、地域協議会として地域の課題について、自主的に審議することになった。

【松永会長】

次に、次第6「その他」に入る。

はじめに、令和6年度 清里区地域協議会視察研修(案)について、事務局から説明を 求める。

【近藤班長】

資料5により説明

【松永会長】

今ほどの説明について、何か質問等はあるか。

【吉原委員】

時間は、変更できるのか。個人的なことであるが、9月は稲刈りがあり、雨が降ったりすると稲刈りの日程が変わってくる。開始時間を遅くしてもらえないか。

【近藤班長】

事務局では、9月26日(木)午前10時からとしているが、正副会長と相談し、時間については再度検討させていただく。

【松永会長】

続いて、地域自治の推進に向けたアンケート調査について、事務局から説明を求める。

【近藤班長】

地域自治の推進に向けたアンケート調査票を配布させていただいた。

前回の会議で、アンケートの調査時期について9月上旬頃を予定しているとしていたが、地域自治区28区において「地域自治の理想的な姿等の説明」が終わった区から準備が整い次第アンケート調査を実施することに変更し、今回、アンケート調査票を配布した。提出期限は、8月22日の第4回地域協議会の開催日とした。

【松永会長】

今ほどの説明について、何か質問等はあるか。

【酒井委員】

アンケートに名前はいらないのか。

【近藤班長】

アンケートには名前はいらない。

【松永会長】

続いて、令和6年度第4回清里区地域協議会の開催日時について、8月22日(木) 午後6時30分から清里コミュニティプラザ3階多目的ホールで開催したいと思うがよ ろしいか。

(委員了承)

続いて、地域協議会の出欠の確認方法等について、事務局から説明を求める。

【近藤班長】

これまで、会議開催に当たり、案内の通知とともに、「出欠席報告書」を送付させていただき出欠を確認していたところだが、基本的には委員の全員が出席するものと考え、 事務の効率化の視点から次回以降は、「出欠席報告書」を送付せず、やむを得ず欠席する 場合は電話やメール等で欠席する旨をご連絡いただくようお願いする。

また、会議開催の案内通知について、基本的には郵送を継続していくが、メールでも 可能という委員がおられたら、事務局までメールアドレスの報告をお願いしたい。

【松永会長】

会議の出欠席報告について、事務局から説明があったとおりでよろしいか。

(委員了承)

その他、事務局から何かあるか。

ないようなので、以上をもって第3回清里区地域協議会を終了する。

最後に竹田副会長から、閉会の挨拶をお願いする。

【竹田副会長】

閉会の挨拶

9 問合せ先

清里区総合事務所 総務・地域振興グループ

Tel025-528-3111(内線225)

E-mail: kiyosato-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。